

《参考》落ち着いてから行う役場以外での手続きリスト

- ・下記に掲載しているものは、あくまで一例です。
- ・故人様が生前に利用されていたサービス等がありましたら、それぞれ手続き方法をお調べのうえ手続きをお願いします。
- ・各手続きには、必要な書類として、役場で発行する証明書(戸籍(除籍)謄抄本や住民票・税関係証明書等)が必要となる場合があります。
各契約会社等により、必要な書類が異なりますので、事前に提出先にお問い合わせただいてから、役場にお越しいただくと手続きが進めやすくなります。

<input checked="" type="checkbox"/>	該当事項	内容	問合わせ先
<input type="checkbox"/>	運転免許証	返納手続き	近江八幡警察署 ☎0748-32-0110
<input type="checkbox"/>	恩給を受給	総務省恩給相談室 ☎03-5273-1400	
<input type="checkbox"/>	次のいずれかを持っていた ・特定医療費(指定難病)受給者証 ・肝炎治療受給者証 ・先天性血液凝固因子障害等受給者証 ・小児慢性特定疾病医療受給者証	故人の住所地管轄の保健所にお問合せください。 (東近江保健所) ☎0748-22-1253	
<input type="checkbox"/>	被爆者健康手帳		
<input type="checkbox"/>	特定疾病医療受給者証	ご加入の健康保険の保険者にお問合せください。	
<input type="checkbox"/>	故人名義の預金口座	口座凍結解除	各金融機関
<input type="checkbox"/>	生命保険に加入	死亡保険金や入院給付金の請求等	ご加入の生命保険会社または代理店
<input type="checkbox"/>	損害保険等に加入	名義変更や解約等	ご加入の損害保険会社または代理店
<input type="checkbox"/>	国税	相続税手続きや所得税・消費税申告等	所轄の税務署 近江八幡税務署 ☎0748-33-3141
<input type="checkbox"/>	不動産登記	土地や家屋等の所有権移転登記等	大津地方法務局 東近江出張所 ☎0748-22-0494

